

建設環境委員会

令和4年3月2日（水）

午後1時14分～午後3時45分

議会第4会議室

【出席委員】永渕史孝委員長、久米勝也副委員長、山田誠一郎委員、平原嘉徳委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、野中宣明委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・環境部 森環境部長
ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について

○永渕委員長

ただいまから建設環境委員会を開催いたします。

それでは最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。

総務委員会に付託されております、第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳入全款及び第4条（第4表）地方債の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、第1号議案中、歳入全款及び地方債の審査については、連合審査会を開催することに決定しました。

次に、委員会の審査日程については、先ほど決定しました連合審査会を含めまして、タブレットに掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。

なお、開催通知には3月4日金曜日と記載していますが、今決定しました審査日程では予備日となっております。このとおり審査を行わない場合は改めて開催通知の変更の通知はいたしませんので、御了承ください。

また、現地視察については、もし希望がある場合はマイクロバスの都合もございますので、早めにお申出ください。

それから、連合審査会時の席につきましては、タブレットに掲載しております席次表のとおりですので、よろしく申し上げます。

それでは、ここで一旦、建設環境委員会は休憩とします。この後、連合審査会が開催さ

れますので、大会議室への移動をお願いします。

また、連合審査会後、再開して引き続き付託議案の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

◎午後1時16分～午後1時48分 休憩

○永渕委員長

それでは、おそろいですので、建設環境委員会を再開いたします。

審査日程に従い、付託議案の審査に入りますが、審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費は、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心にお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに答弁するようお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁が分かりにくくなります。質疑の該当箇所の資料番号、ページ数等を示した上で、1回につき2問くらいに絞っていただければと思います。

また、付託議案に関連して、現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。

なお、現地視察につきましては、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願いいたします。

それでは、環境部に関する議案の審査に入ります。

まず、当初予算議案である第1号議案を審査いたします。

最初に、歳出4款2項の説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出 第4款2項 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑ある方は挙手をお願いします。

○山田委員

資料番号3番の287ページ、カラス対策業務委託料の件ですけれども、900万円、これは音による駆除とか、そういう説明を受けましたけれども、今まで過去、個体を減らすための事業として箱わなとか、そういう事業をされましたけれども、今年度の新年度では個体を減らす対策としてはどういふものがあるのか、お示してください。

○宮崎環境政策課長

個体の調整については、これまでどおり箱わな9基を引き続き運用してまいります。

なかなか思ったほど捕れてきていないといいますが、やはり同じ場所に置いていると捕れないのかなというところもありまして、今年度、実は1か所、下水浄化センターのほう

に箱わなを移しました。まあまあ捕れるというところで、そういうことを今後も、余り捕れないところについては、総数は9基で変わらないんですけれども、場所を移すことも考えながらやっていきたいと思っています。

ただ、なかなか個体数を減らすだけでは、今一番問題になっています、片田江とか佐嘉神社付近のふん害とか、そういうところが解決してこないです。ミヤマガラスについては特にわなにかからないというところがありますので、その辺の対策を何とかしたいなと私どもとして思っています。

それで、今回、熊本のほうで、音声の誘引とか追い払いの実績がありまして、うまくいったという話がありました。それを聞きまして、熊本のほうも佐賀大学の先生が関わっておられますので、同じやり方で、今回実験的にではありますけれども、誘引音声を使った対策というのをやってみたいというふうに思っております。

あわせて、営巣状況、巣数の状況の調査をして、今後の対策に役立てていきたいというふうに思っています。以上です。

○山口委員

同じくするカラス対策の次、アライグマなんですけど、先ほど御説明によりますと、対前年比でプラス50頭分で170頭分を見込んでいるということだったと思いますが、予算そのものとしては昨年とほぼ変わっていないんですね。ですから、対策自体の中身が何か違うのか、その辺りいかがですか。

○宮崎環境政策課長

おっしゃるとおり、予算総額についてはほぼ令和3年度と同じです。中身が変わっているところについては、今までわなを仕掛けて、そのわなの見回りとか餌の補給を委託してやっていただいておりますけれども、今年度から市民の方の捕獲従事者というのを養成して、一定の研修を受けていただいて、市民の方にも捕獲従事者になっていただくという取組をやっております、今現在、23名ほどおられます。こういった方々に見回りや餌の補給などはお願いすることにしまして、その回数も大幅に減らしました。その分、処分の頭数を今年度120頭ですが、来年度は170頭分ということで、帳尻を合わせているといいですか、総額はそんなに変わらないというところになっております。

○山口委員

見回りの回数を大幅に減らしたということなんですけど、これは減らしたところでそんな捕獲そのものには影響はないという判断でよろしいんですかね。

○宮崎環境政策課長

減らしたといたしますか、今まで猟友会にお願いしていた分を市民の方をお願いするというので、回数を減らしたということではありません。それが直接見守りをするしないが捕獲の頭数にということでもないと思いますけれども、見回り等はこれまでどおりやりますということで、市民の方がやっていただく分も見込んで、その分を減らして、処分頭数

のほうに移したということです。

○山口委員

分かりました。

それで、もう一点、次のページ、289ページなんですが、地球温暖化対策経費の中で、昨年度までは、ここにエコアクション21の補助金が入っていたんですが、今回はその項目がありません。なぜないのか、お答えください。

○宮崎環境政策課長

ないように見えるんですけど、あります。

ありますというのは、すみません、名称が変わってしまして、289ページの二重丸、自然環境保全推進経費の3つ上のポツ、脱炭素経営推進事業費補助金、これを今までエコアクション21に限定していたんですけども、もっと幅広くということで、ISO14001もそうなんですが、幾つかそういう環境経営の認証というのがありますので、そういったものに範囲を広げて、金額としてはもちろんエコアクション21も含めたところで、11万円の3件分ということで措置しております。

○永渕委員長

ほかに御質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はないようですので、歳出4款2項の質疑は終わります。

次に、歳出4款3項の説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出 第4款3項 説明

○永渕委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○山口委員

301ページ、ごみ対策費の御説明はあえてなかったんですが、資源物集団回収補助金312万9,000円、今回計上されていますが、前年度、前々年度から軒並みずっと減ってきているように思っております。これは集団回収だと思しますので、まずその理由をお示しいたきたいと思えます。

○中村循環型社会推進課長

一番大きな理由としましては、このコロナ禍によりまして、なかなか人が集まる機会が少なくなっているということで、実際この集団回収奨励金は、まず登録をしていただいて、それから実際に活動していただいた団体に申請をしていただきますけれども、登録件数もそうですが、実際に活動する団体の件数が結構、去年も減りましたけれども、また今年も減っているというような状況です。

○山口委員

恐らく減っているということは想定がついてたんですが、ただ、ごみ対策事業費として

上げられているので、今キログラム3円ですよ。例えば、キログラム4円にして取ってくるとか、そういうことも考えてもいいんじゃないかなというふうには私は長年、ずっとこの集団回収をやっていると思うんですが、その辺りお考えじゃないですか、いかがですか。

○中村循環型社会推進課長

確かに資源物回収をもっとやっていただくためには、補助単価を上げるということは必要かと思えます。ただ、奨励金の原資は有料指定袋で、収入を得たうちの市民の皆さんへの還元金ということで、それが原資になっておりますので、当然、この補助単価を上げるということになると、その辺り、指定袋の収益金がほかの還元のほうに回っている分を資源物のほうに補助をするというような形になりますので、その辺は慎重に考えていきたいと思えます。

○山口委員

いや、言われていることは分かるんですが、ただ、ここ2年間で、もともと令和2年3,800万円だったものが、軒並みどんどん減って、去年は3,500万円で、今年は3,200万円切ったような形で、もともと原資となる部分というのは、さほど減収ということにはなっていないと思うんですよ。ですから、今言われたのは説明としては違うんじゃないかなという気がするんですよ。いかがですか。

○中村循環型社会推進課長

実際今、確かにコロナの影響で活動団体もちょっと減っているんですが、もう一つは、古紙の回収量というのが軒並み下がっております。今、新聞とかがかなり発行部数も減っているということで、古紙自体が減っているのも一つの大きな原因じゃないかと思えますので、そういったことも考慮していく必要があると考えております。

○平原委員

297ページ、嘉瀬町の最終処分場の件ですけど、たしか1月の中ほどぐらいの新聞に掲載されたと思うんですけども、佐賀市の最終処分場があと数年で満杯になってしまうと。それで第2工区か何かを再整備して、それができることによって向こう30年間は確保できるみたいな記事が載っていました。その点を、今どういう状態なのか、今後の見通しとして、どういう見通しになるかというのを教えてください。

○田中施設機能向上推進室長

最終処分場の今回、基本構想ということでまとめております。昨年11月定例会に一度基本構想案ということをして議会のほうにお示しさせていただきました。先月の21日までパブリックコメントを終了して、基本構想をまとめたところです。その中では第2工区について、堰堤のかさ上げ工事というのを平成20年に行っておりまして、容量としては長期間使えるような容量は持っております。ただ、埋立てをするに当たっては、そこで埋め立てるための下の集水管、水を集める管であるとか、集めた水を水処理施設に運ぶためのポンプであったり、そういった集排水設備がございませんので、今後はそういう集排水設備を

使って、平成20年に堰堤周りの土盛りを高めたところを使えるような形で埋立容量を使えるようにしていくというふうなことが一つ。

それと、さらに、これは昭和の時代に本庄江川を改修したときの不燃物等の残渣、可燃物も含めたしゅんせつ残渣が第2工区には埋まっていますので、そのしゅんせつ残渣を一部掘り起こして、可燃物を除去して、さらに埋立て容量を確保するというふうな形で、全体容量も周辺の土盛りに加えて、既存の埋立物を処理することで容量を確保していくというふうなことで考えています。

新聞にも書かれておりましたけれども、おおむね30年前後の、現状の年間の埋立量で推移した場合で考えると、30年程度の埋立容量は確保できるのではないかというふうに現時点では考えているところです。

○平原委員

次に、303ページ、し尿処理の件を聞きたいんですけど、私自身、天山地区共同衛生処理の組合議会のほうに行って議論しているんですけども、先ほどの説明では、御承知のとおり、大和町と久保田町のし尿処理は天山関係のほうに持っていつているというような状況なんですけど、果たして佐賀市の処分場が、それを受けられないようなキャパなのか、その点はどうなのでしょう。キャパがないのかどうなのか、その点をお伺いしたいと思います。

○原口衛生センター所長

確かに三神地区については三瀬村、それから、今、委員からお話があった天山地区については大和町と久保田町ということで、それと当センターということで、3か所で処理を行っておるところでございます。

キャパの問題なんですけれども、今現在の収量等の部分で申しますと、収量だけで申し上げますと、受入れは可能だというふうに考えておるところです。ただし、令和5年4月に稼働します、し尿の前処理施設ということになりますと、大幅に処理能力を縮小というのか、今の衛生センターの現状に合わせた処理能力で計算を行っておりますので、この分については、上下水道局と話をしながら、その辺りの調整を行っていきたいというふうに考えております。

○山田委員

ごみ処理全般についてですけれども、先日、勉強会の折に、私どもの会派の議員のほうから、ごみ袋等々の質問が出たと思いますが、どういうことかという、ごみ処理に関する費用、要は施設費とか人件費とか省く、単純にごみ処理の費用、例えば運搬、ごみ収集車の経費とか、そういう全体にかかる経費、当然、受益者負担として市民の方がごみ袋を買いますよね。これは完全に受益者負担の分で、それもそうなんですけれども、それと、運搬車の広告費とかごみ袋の広告費、そういうのを含めて、ごみ処理全体にかかる費用、それと受益者から負担してもらった費用、それを差し引いて我々市民がどれだけ恩恵を受け

ているかというのが分かると思いますけれども、そのことだったんですよね。だから、よくそういうことで自分たちは40円手出しをしているけれども、実際ごみ処理にどんくらい費用がかかっているかというのは、市民の方は分からないし、私もこれではなかなか説明できないので、これをできたら、分かりやすい表をつくって、ペーパーで頂けたらと思いますが、これは要望でございます。

○中村循環型社会推進課長

ただいま御質問のあった件についてなんですが、勉強会の中には、人件費も全部含めた全体のごみ処理経費ということで、31億円という数字を申し上げておりましたが、今おっしゃいましたように、いろんな人件費とか経費を引いた分で、環境省が定めた計算方式というのがございます。それで算出をしますと、佐賀市のごみ処理原価は、キログラム当たり38円となっております。それで、それを基に計算しますと、指定袋、燃えるごみ1袋当たり市民の方に負担していただいている割合は24%ということになっております。ごみ処理経費のうち24%を市民の方に負担をしていただいているというような計算になっております。

○山田委員

分かりました。じゃ、結構です、それでいいです。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第1号議案の質疑は終わります。

次に、第1号報告について、執行部に説明を求めます。

◎第1号報告 専決処分の報告について 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、以上で環境部に関する議案の質疑を終了します。

執行部の皆様は退室いただいて結構です。

◎執行部退室

○永渕委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。本日の審査に関して現地視察の御希望はございますか。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察の希望はないということで、次の委員会は、あした、3月3日木曜日の午前10時に開催します。

以上で本日の建設環境委員会を終了します。お疲れさまでございました。